

広報

The river of heaven



天川

tenkawa



2

No.480

2017年2月1日発行

天の国 木の国 川の国

平成29年天川村消防団出初式

1月8日山村開発センター大ホールにおいて、平成29年天川村消防団出初式を挙行了したところ、約90名の団員と20台の消防車両が集結し、新しい年も安全で安心に暮らせる村づくりのため消防団としての使命を果たすことを誓いました。

式典では車谷村長が「本年度は台風による大きな影響はありませんでしたが、平成23年に起きた紀伊半島大水害を決して忘れることなく、日々防災意識を持ち続け、災害時に備えたすばやい対応がで



きる行政でありたい。今年も、全ての団員が一丸となり、地域の防災活動の担い手として住民の期待に応えるべく精進に励んでいたい」と式辞し、続いて根来団長より「新潟県糸魚川市の大火事や熊本大地震など。災害の恐ろしさを改めて痛感し、我々消防団もさらに防災意識を高めなければならぬ。全分団一致団結し、一人一人が努力することで、地域住民の期待に添えるよう、団員各位、御尽力いただくようお願いいたします」と訓示がありました。



さらに、来賓の方々から祝辞や激励のお言葉をいただき、その後、各種の表彰が執り行われ、これに対し表彰受賞者を代表して第1分団植林龍太郎氏から「本日のこの感激や喜びを一層の励みとし、この榮譽に恥じない消防人として、その使命達成に一層努力することを誓います」と謝辞がありました。

最後に団長の先導により主催者・来賓の方々全員による視閲を行い式典は終了しました。

放水演習は、雨天によりやむを得ず中止となりましたが、気持ちも新たに新年の門出を祝う出初式となりました。



今年の天川村消防団出初式における表彰受賞者は次のとおりです。

★天川村長表彰

- 第3分団 団員 富本 恭司
- 第1分団 団員 銭谷 貴大
- 第1分団 団員 辻 康裕

★天川村消防団長表彰

- 第2分団 班長 堀尾 嘉正
- 第3分団 団員 玉井 恵一
- 第2分団 団員 桑田 雅人
- 第1分団 団員 植林龍太郎
- 第1分団 団員 稲田 至朗

★吉野警察30年勤続感謝状

- 本部 副団長 中谷 敏明

★吉野警察感謝状

- 第1分団 分団長 中山三智弘
- 第3分団 班長 堀川 秀博
- 第2分団 団員 原 靖

★吉野警察感謝状(山岳救助隊員)

- 第1分団 部長 増谷 英樹
 - 第1分団 部長 橋田 裕樹
 - 第3分団 部長 杉本 将樹
 - 第2分団 班長 森田 正文
- (敬称略、階級・勤続年数・年齢順)

平成29年奈良県消防協会
吉野支部連合出初式

1月15日、川上村において吉野支部の出初式が行われました。吉野郡3町6村の総勢300名の団員と25台の車両が集まり、当村からは根来団長以下17名の消防団員が参加しました。式典では、消防団員として吉野郡一致団結し、大きな火災や災害のない1年となるよう祈念して式典は終了しました。今年の吉野支部連合出初式における表彰受賞者は次のとおりです。

★奈良県知事表彰

- 第1分団 分団長 中山三智弘
- 第2分団 部長 辰巳 清

★奈良県消防協会長表彰

- 第2分団 副分団長 水口 昇嗣
- 第3分団 副分団長 菊谷 貞二

★奈良県消防協会吉野支部長表彰

- 第2分団 班長 森田 正文
 - 第1分団 団員 小屋 敏典
- (敬称略、階級・勤続年数・年齢順)

防災 てんかわ

第53回

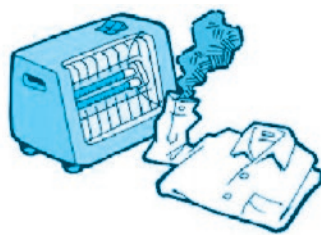
◆ 火の元の確認を忘れずに！ ◆



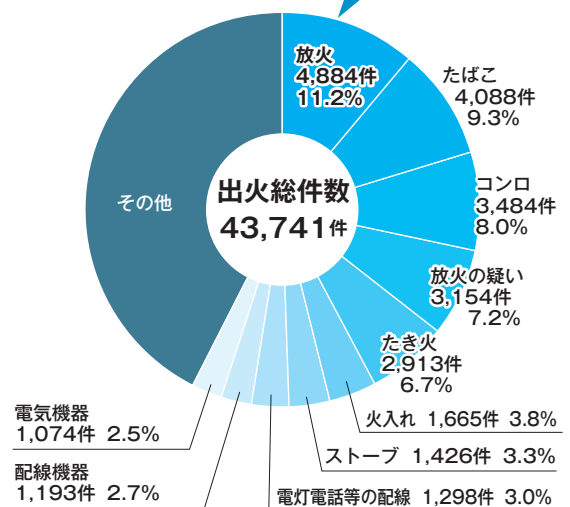
皆さん、火の元の確認は十分にされていますか。

最近、新潟県糸魚川市で大きな火災が発生しました。特に乾燥しているこの

季節は発火が起きやすく、火災出火件数が多くなります。コンセントのホコリや、ストーブやコンロなど、よく使う火の元の確認など、発火の恐れのある原因と考えられる細かなところにも注意を心がけましょう。



18年連続で出火原因の第1位



2014年 主な出火原因(上位10位)
(2015年消防庁調べ)

玉井三夫氏が旭日単光章を受章されました

平成28年12月に高齢者叙勲が授与されました。本村では、
栃尾の玉井三夫氏がその長年にわたる天川村での活動の
功績により旭日単光章（きょくじつたんこうしょう）を
受章されました。

旭日章は社会の様々な分野における功績を対象として
おり、旭日単光章は町村長や町村議会の議員の方が対象
となる勲章です。玉井氏は昭和54年4月30日に天川村議
会議員に就任し、平成8年12月15日まで議会議員とし
て、豊富な経験と卓越した見識をもって地方自治の発展
に貢献し、献身的にその職務を遂行されました。天川村
議会においては、議会議長、議会副議長をはじめ、各種
委員会の委員長等を歴任し、地方振興、災害防止、福
祉・医療、生活環境の整備など、多岐にわたり天川村の
行政の推進に多大なる功績を残されました。

議会議員としての活動以外にも、昭和24年より消防団に入団し、以後昭和63年に60歳を
迎え、退団されるまでの39年間精力的に消防人としても活躍されました。

長年の天川村におけるご活躍に感謝申し上げますとともに、これからのご健康とご多幸を
お祈り申し上げます。



特定期間・特例追納制度のご案内

●特定期間について

国民年金の第3号被保険者が、配偶者（第2号被保険者）の退職やご本人の収入が増加したこと等により扶養から外れた場合には、第1号被保険者への切替手続きが必要です。

この切替手続きが2年以上遅れ、時効により国民年金の保険料を納付することができなかった期間については、届出により「特定期間」とすることができます。

特定期間については、届出が行われた日以後、年金の受給資格期間に算入することができます。老齢基礎年金や障害、遺族基礎年金を受けとれない事態を防止できる場合があります。（ただし、年金額には反映しません。）

●特例追納について

届出により、特定期間とされた期間については、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間において、厚生労働大臣の承認を受け、特定保険料を納付（特例追納）することができます。特例追納することで年金額を増やすことができます。※既に年金を受けとっている人は、特例追納をしても年金額が増えない場合があります。

【特例追納の対象期間】

- ・特例追納する時点で60歳未満の人：承認があった月前10年以内の期間
- ・特例追納する時点で60歳以上の人：50歳以上60歳未満であった期間

【特定保険料の額】

特定保険料の額は、当時の保険料額に加算金を加えた額となり、平成28年度における保険料額は次のとおりです。（年度が変わると加算額が変更となります。）

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
15,000円	15,030円	15,140円	15,230円	15,490円	15,280円	15,130円	15,100円

※10年を超える期間の保険料を納付する場合は、表中の最も高い額となります。

【特例追納の申込方法】

特例追納を希望する場合は、「特定保険料納付申込書」を年金事務所へ提出します。詳しくは、下記までお問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004（ナビダイヤル）

■住民課 国民年金係 ☎63-0321（内165）

平成29年度 村県民税申告のお願い 《3月15日(水)まで》

平成29年度分の村県民税の申告の受付が始まります。（申告書は、2月中旬に送付する予定です）

この申告は、村県民税や国民健康保険税等を正しく算出する基礎となるだけでなく各種証明書の発行にも重要なものですので、必ず3月15日（水）までに提出して下さい。

村県民税の申告書は、申告が必要と思われる方に送付します。収入が無かった方についても申告書を送付している場合がありますが、これは、各種保険等の算定や判定資料となる場合や非課税証明書の交付を必要とする場合に必要な為です。

また、下記に該当する申告書の提出が不要な方以外で、申告が必要な方であるにもかかわらず、万一申告書が届かない方は役場住民課にご連絡下さい。

《下記に該当する方は村県民税の申告書の提出は不要です》

- ・ 所得税の確定申告をされる方
- ・ 前年中の給与収入が1か所のみで、年末調整が済んでおり、役場に給与支払報告書提出されている方。
- ・ 前年中の収入が、公的年金のみで、日本年金機構から役場に公的年金支払報告書が提出されている方

注意：源泉徴収票に記載が無い各種所得控除（生命保険料控除・扶養控除・社会保険料控除・医療費控除等）を受けようとする場合は申告書の提出が必要です。

公的年金等収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、確定申告の必要はありません。（ただし、所得税の還付申告を受ける場合は確定申告書の提出が必要です。）

※公的年金等の源泉徴収票に記載されていない各種控除（生命保険料控除や医療費控除等）を受ける場合においては、村県民税の申告が必要ですのでご注意ください。

吉野税務署職員等による確定申告の相談について

下記の日時におきまして、吉野税務署職員による申告相談を行いますので、確定申告もしくは相談をされる方はご利用下さい。

◎相談日時

開設日及び時間 2月22日（水） 9時30分～正午、13時～15時半
会 場 天川村役場 2階 202会議室（旧農林研修室）
※交通事情や天候等により、相談開始時間が遅れる場合があります。

相談へお越しの際は、前年分の申告書の控え、決算書・収支内訳書等の控え、源泉徴収票や所得控除に係る各種証明書など申告書の作成に必要な書類、還付金受取金融機関口座番号の分かるもの、印鑑をご持参下さい。

また、資産（土地・建物や株式等）の譲渡、贈与税、相続税、山林所得の相談は、行いませんので、これらに関する相談が必要な場合は、直接吉野税務署でご相談下さい。

お問合せ先：役場住民課 税務係 ☎63-0321

もう一度ご確認ください

村税等の払い忘れはありませんか？

2月28日（火）は、平成28年度最後の納期限日です。

住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の払い忘れはありませんか？納期限を過ぎたものは督促手数料（80円）が加算されます。お手持ちの納付書を再度ご確認のうえ、早めに納付下さいますようお願いいたします。なお、納付状況が分からない場合や、納付書が見つからない場合はお問い合わせください。

また、国民健康保険税の未納がある場合は、保険証の更新が出来ませんので納期限内に完納くださいますようお願いいたします。事情により納期限までに納付が困難な場合は納付相談を行っていますので、必ず住民課税務係まで相談ください。

■お問合せ 住民課 税務係 ☎63-0321

中学生の「税についての作文」受賞者について

吉野郡納税貯蓄組合連合会が平成28年度中学生の「税についての作文」を募集したところ、多数の応募がありました。

本村からは、下記の2名の方の作品が、特に優秀と認められ、各賞を受賞されました。おめでとうございます。

氏名	学校名	学年	賞名	氏名	学校名	学年	賞名
西村 剛一さん	洞川中学校	3年	吉野税務署 管内租税教育 推進協議会 会長賞	竹原 葉月さん	天川中学校	3年	天川村長賞
題名 「税金と私達」				題名 「笑顔の税金」			



簡易水道関係予算の確保等に向けての要望活動

平成28年度より全国簡易水道協会の副会長に車谷村長が就任し、簡易水道事業継続に向けて各方面へ活動する中、昨年9月に木原財務副大臣へ全国簡易水道協会として要望活動を行いました。

また、奈良県簡易水道協会としても平成29年度の簡易水道関係予算の確保等について昨年の11月に国会議員へ要望活動を行いました。

要望させていただいた国会議員の皆様には、自治体のひっ迫した財政状況で維持・管理・運営をしている地域の実情、災害時のライフラインで最も重要である簡易水道の重要性等説明しました。



左から、車谷村長、愛知県豊根町長、長崎県川棚町長、宮崎県高千穂町長、熊本県津奈木町長、木原財務副大臣、北海道京極町長（会長）、福島県古殿町長、山形県真室川町長、徳島県美馬市長



第61回簡易水道整備促進全国大会（11月）
東京（砂防会館別館）
全国簡易水道協会副会長として車谷村長挨拶



左後ろから、下市町長、山添村長、黒滝村長、曾爾村長、野迫川村長、川上村長、下北山村長、御杖村長、左前から、車谷村長、奥野議員、上北山村長



衆議院 奥野信亮 議員



参議院 堀井 巖 議員

社会体育団体だより

体育協会 活動の歴史とこれから～



団体表彰を受賞しました。この表彰は、地域におけるスポーツの普及と発展に貢献した団体に贈られるもので、本村体育協会によるグラウンドゴルフの普及と新しいスポーツへの取り組みが認められ、受賞に至りました。今後も、新しいスポーツ大会を考えていきますので、その際には是非ご参加下さい。

体育協会の活動はスポーツを楽しむ場を提供し、健康の維持増進に貢献する事を目的としています。本村では、グラウンドゴルフが普及しており、大会参加者のほとんどが道具を持参する程に定着しました。これが近年の体協活動で最も成功した例と言えます。

また、平成27年には天川村体育協会（堀井孝眞会長）がスポーツ優良

五心会 奈良県剣道連盟国体強化合宿in洞川



昨年9月10日、11日に洞川剣道クラブ「五心会」（車谷健三会長）の協力の下、洞川で奈良県剣道連盟の国体強化合宿が行われました。合宿では、奈良県剣道道場連盟の上垣会長を代表とする指導者3名と国体選手6名（青年男子の部）が参加し、技術の向上を図りました。

第71回の希望郷いわて国体（岩手県）は昨年10月に開催されました。奈良県代表は1回戦目で強豪神奈川県に勝利を納めましたが、惜しくも2回戦目で宮崎県に敗れました。

今回、強化合宿に協力した五心会ですが、現在会員は9名となり、活動も少なくなっています。今回の国体合宿をきっかけに、五心会ならびに奈良県代表選手の更なるご活躍をお祈り申し上げます。

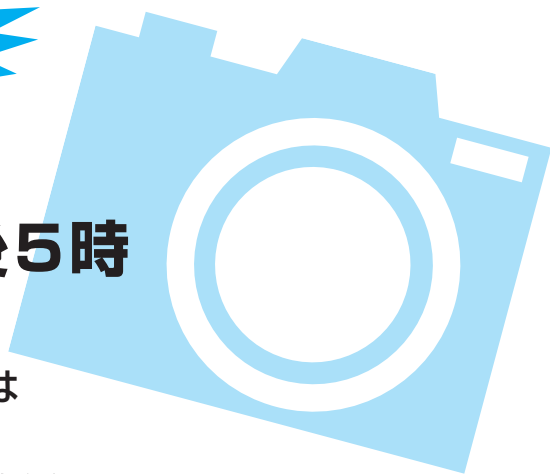
天川村 フォトコンテスト 2017

締切迫る!

締切

平成29年

2月28日火午後5時



※当日消印有効

詳しくは自治体放送及びパンフレットもしくは
天川村役場地域政策課

「天川村フォトコンテスト2016」作品募集係まで

TEL0747-63-0321

FAX0747-63-0329



締切迫る!

第6回天川村 おみやげ大賞

締切

平成29年

2月28日火午後5時



※当日消印有効

詳しくは自治体放送及びパンフレットもしくは
天川村役場地域政策課

「第6回天川村おみやげ大賞」作品募集係まで

TEL0747-63-0321

FAX0747-63-0329

第4回ほっとはーと南和のつどい みんなで踏み出す一歩三歩

～障がいのある人もない人もともに暮らす地域へ～

私たちは障がいに対する正しい情報の普及を目的とし、障がいのあるなしに関わらず暮らしやすい地域づくりを目指しています。

イベントは今年度で4回目を迎えました。今回は講演会や障がい当事者によるものづくり体験やバザー、大ホールでは舞台発表が行われます。入場無料ですので是非、会場へお越しください。

日時：平成29年3月18日(土) 10時30分～16時00分

場所：大淀町文化会館とその周辺

お問い合わせ

ほっとはーと南和事務局

特定非営利活動法人吉野コスモス会 地域活動支援センターのどか

〒638-0821 奈良県吉野郡大淀町下湊862-1

TEL/FAX ☎0747-53-2215 ◇担当：前川・北野

困ったら 一人で悩まず 行政相談 行政相談所を開催します



登記、道路、郵便、年金、保険など、国や県・役場の仕事について、わからないこと、困っていることがありましたら、行政相談委員が開催する行政相談所でお気軽にお尋ねください。相談は無料で、秘密は厳守します。

<行政相談委員が開催する行政相談所>

日時：2月21日(火) 午後1時30分～午後4時

場所：山村開発センター202会議室(旧農林研修室)

相談のお相手：行政相談委員 中村 猛

保健事業のお知らせ

感染症にご注意を！！

気温の変化が激しく、乾燥する冬にはインフルエンザに限らず、風邪や感染性胃腸炎などの病気が流行しやすい季節です。

感染予防をして、自分自身の健康を守りましょう。

- 手洗い
- せきをしている人には近づかない（2m程度以上あける）
- 不要不急の外出は避ける、人込みや繁華街になるべく近寄らない



又万が一かかってしまった場合でも、感染者自身の心遣いが、流行の拡大を防ぎます。是非咳エチケットを実行して下さい。ご協力よろしくお願いします。

★咳エチケット★

- ①咳がでたら、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。
- ②マスクをもっていない場合には、ティッシュなどで鼻と口を覆い、他の人から顔をそむけて1m以上離れましょう。
- ③鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにごみ箱に捨てましょう。
- ④咳をしている人にマスクの着用をお願いしましょう。

★受診の際の注意点★

- ・インフルエンザ、感染性胃腸炎といった感染症を疑う場合は、必ず受診前に医療機関に電話連絡をし、医療機関の指示に従って受診してください。
- ・また、体調の変化には十分ご注意いただき、異変を感じる場合は、くれぐれも無理をせず、速やかに医師にご相談ください。

すこやか健診のご案内

下記の日程で、すこやか健診（乳幼児健診）を実施いたします。対象となるご家庭には別途個人通知致しますので、必ずお越しください。

日 程	受付時間	場 所
2月2日（木）	午後2時00分～午後2時15分	ほほえみポート天川2階

《持ち物》 母子手帳・問診票（必要事項をご記入の上必ずご持参ください）



心の健康相談のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっきりとせず不安のある方など、どなたにもお申込みいただけます。相談は無料で、個別相談となっておりますので、予約制です。相談を希望される方は、下記までお申込みください。相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

開催日：2月6日（月）
会 場：ほほえみポート天川
内 容：個別相談（臨床心理士の先生お1人との相談となります。）
申込先：ほほえみポート天川 保健師まで ☎63-9110



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 2月の予定表



日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集	
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>			
1	水	診察	診察		粗大 (予約)	
2	木	診察(松村医師)	休診	すこやか健診 14:00~	不燃	
3	金	診察	診察	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃焼	
4	土	閉館日				
5	日	閉館日				
6	月	診察	診察	心の健康相談会	燃焼	
7	火	診察	検査日		資源1	
8	水	診察	診察		粗大 (予約)	
9	木	休診	診察(西尾医師)		資源2	
10	金	診察	診察	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃焼	
11	土	閉館日(建国記念の日)				
12	日	閉館日				
13	月	診察	診察		燃焼	
14	火	診察	検査日		資源1	
15	水	診察	診察		粗大 (予約)	

* 医師不在時は投薬はできません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 2月の予定表



日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
16	木	診察 (松村医師)	診察 (西尾医師)		不燃
17	金	診察	診察	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃焼
18	土	閉館日			
19	日	閉館日			
20	月	診察	診察		燃焼
21	火	診察	検査日		資源1
22	水	診察	診察		粗大 (予約)
23	木	休診	診察 (西尾医師)		資源2
24	金	診察	診察	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃焼
25	土	閉館日			
26	日	閉館日			
27	月	診察	診察		燃焼
28	火	診察	検査日		資源1

見える所に貼り、ご活用下さい。

はたちの献血キャンペーン ～ 2月28日まで

1月1日より「はたちの献血キャンペーン」が実施されています！
 毎年冬場は、風邪などの体調不良が原因で献血に協力くださる方が少なくなり、血液不足は深刻になります。命の維持に欠くことのできない血液は、科学が進歩した今もなお人工的に作ることも長期保存することもできず、輸血に必要な血液の確保には、献血が必要です。

献血は、身近なボランティアです。あなたの献血で、救える命と未来があります。みなさまのご理解とご協力、よろしくお願い致します。



乳がん及び子宮がん個別検診のお知らせ（最終のご案内です）

個別に医療機関に受診して頂く「個別検診」の受付終了が迫っています。今までに検診を受けたことのない方、症状があり心配のある方、特にこれまでの検診で「経過観察」や「要精密検査」などの判定を受けた方は、積極的に受診して下さい。

受診を希望される方は、専用の受診票をお渡ししますので2月28日までにほほえみポート天川内健康福祉課までお申し込みください。

	乳がん検診	子宮がん検診
対象（天川村民に限る）	40歳以上の女性	20歳以上の女性
受診間隔	2年に1度	毎年
受診会場	南奈良総合医療センター 鎌田医院	県内検診実施医療機関
自己負担	1,500円	2,000円

**** 今年度の受診を希望される方は、今月が最終受付になりますのでお急ぎください ****

○下記の生年月日に当てはまる方は平成28年度の個人負担が無料となります。
 この機会に是非受診ください。

乳がん検診

40歳 昭和50年4月2日～昭和51年4月1日
 45歳 昭和45年4月2日～昭和46年4月1日
 50歳 昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
 55歳 昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
 60歳 昭和30年4月2日～昭和31年4月1日

子宮がん検診

20歳 平成7年4月2日～平成8年4月1日
 25歳 平成2年4月2日～平成3年4月1日
 30歳 昭和60年4月2日～昭和61年4月1日
 35歳 昭和55年4月2日～昭和56年4月1日
 40歳 昭和50年4月2日～昭和51年4月1日

ご不明な点につきましては、ほほえみポート天川内健康福祉課保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 ☎63-9110



(7月4日) 一番しんどかった畝上げ。
慣れない鋤を振り上げながら「暑い〜」「しんど〜」を連発してしまいます。
人生でこんなに汗をかいたことはないというくらいの大量の汗を毎日流しました。
米ぬか・腐葉土などで手作りした堆肥を混ぜ込み、帰宅したらもうクタクタ。

(7月下旬) 種を植えた水菜・小松菜・ラディッシュが順調に成長しています。



(8月中旬) 無事初収穫することができました！しんどかった分、喜びもひとしお。



野菜作りはまだ始まったばかり、これからもどんどん育てていきます。

天川村地域おこし協力隊だより ⑥

みなさんこんにちは。地域おこし協力隊です。

今回は協力隊の畑についてご紹介します。私達が農業を始めたきっかけは、天川の農産物から特産品を作りたい、農産物を通して天川から発信したいとの思いからです。

現在協力隊では2つの畑の運営を行っています。ひとつは「天和の里」旧天川西小学校校舎裏、もうひとつは川合にあります。この川合の畑は地主の方のご厚意により貸していただいた休耕田を開墾することからスタートしました。隊員4名のうち3名は農業未経験です。

開墾は草刈り→雑草の根っこ取り→耕運機かけ→畝上げと続き、どれも重労働。暑さの中、汗をかきかき慣れない作業の連続で苦労しました。

5月から作業を始めてなんとか畑らしくなったのは7月。水菜・小松菜などの種を植え毎日畑に出かけては成長の様子を観察しました。8月中旬には収穫し（お世辞にも立派にできたとはいえませんが）、お世話になった方々へおすそ分けさせていただきました。その後も大根、白菜、キャベツ等を栽培していますが成功よりも失敗のほうが多く、自分達の思い通りにはならないところに歯がゆさと野菜を育てるおもしろさを感じています。

畑作業をしていると地域の方がとても親切にしてくださいます。野菜の育て方をアドバイスいただいたり、飲み物・お菓子の差し入れをいただいたり、畑で水が使えるようにもしていただきました。協力隊の畑がなんとか運営できているのは、皆さんのお力添えのお陰です。この場を借りて感謝申し上げます。

まだまだ思うような野菜ができるまで、特産品が形になるまでは長い道のりですが、今後も無農薬・無化学肥料にこだわった野菜作りを続けていきたいと思えます。

<協力隊の畑ができるまで>



(5月26日) お借りした当初の状態。
これから畑に変身させていきます。



(6月15日) なんとか手作業で草刈りと根っこ取りが終わり、耕す作業に入ります。
とにかくすべての作業が初体験。耕運機ももちろん初めての体験です。耕運機をお借りすることができたお陰で作業が格段に早くなり、少しずつ畑らしくなってきました。

「GLOBAL COMMUNICATION」

吉野ユネスコ協会国際交流会

吉野ユネスコ協会が主催する国際交流会が、11月20日（土）に天川小学校で開催されました。白鳳短期大学からベトナム・モンゴル・ミャンマー・ウクライナの留学生5名を迎え、世界の多文化の理解と交流を深めました。交流会では『お国自慢』と題して各国の地理、産業、言語、通貨、衣装等さまざまな文化について、流暢な日本語で丁寧に話していただきました。何気ない会話の中にも温かさがあがり、言葉や文化の壁を感じることなく楽しく交流することが出来ました。また、全員参加で天川村に昔から伝承されている祭文踊りを通じて心を通わすことができ、児童にとっても生涯忘れ得ぬ経験となったことでしょう。



議会だより

平成二十八年第四回臨時会を開催しました。

平成二十八年第四回天川村議会定例会が、十二月六日に召集され開会しました。会期については十二月九日までの四日間と定め、原案のとおり可決・採択して閉会しました。定例会の概要を報告します。

可決事項

～条例等について～

- ◇一般職の職員に関する条例の一部を改正する条例について
- ▽人事院の給与勧告による国家公務員の給与に関する法律の改正に伴い、条文に所要の見直しを行うものであります。
- ◇職員の勤務時間、休暇に関する条例の一部を改正する条例について
- ▽人事院勧告による一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律の改正に伴い、条文に所要の見直しを行うものであります。
- ◇特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

▽人事院の給与勧告による国家公務員の給与に関する法律の改正に準じ国家公務員の特別職の職員の給与に関する法律の一部改正されたことに伴い、期末手当の率について見直しを行うものであります。

◇天川村議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

▽人事院の給与勧告による国家公務員の給与に関する法律の改正に準じ国家公務員の特別職の職員の給与に関する法律の一部改正されたことに伴い、期末手当の率について見直しを行うものであります。

◇天川村税条例の一部を改正する条例について

▽外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律の改正に伴い、条文に所要の見直しを行うものであります。

◇天川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

▽外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律の改正に伴い、条文に所要の見直しを行うものであります。

◇旧天川西小学校（てんかわ天和の里）設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

▽施設内の駐車場及び体育設備の使用料金を定めるものであります。

◇天川村農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について

する条例の制定について

▽農業委員会等に関する法律の改正に伴い、委員の定数に関する条例を制定しようとするものであります。

◇天川村農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例を廃止する条例について

▽農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員の選出方法が変更されたことにより、条例を廃止しようとするものであります。

◇天川村南日裏家族旅行村設置条例を廃止する条例について

▽施設を廃止したことに伴い、条例を廃止しようとするものであります。

◇天の川青少年旅行村設置条例を廃止する条例について

▽施設を廃止したことに伴い、条例を廃止しようとするものであります。

◇奈良県市町村総合事務組合の規約の変更について

▽奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体のうち、西和衛生試験センター組合が解散され、当該組合を組織する地方公共団体でなくなることに伴い、条文に所要の見直しを行うものであります。

～予算について～

◇平成二十八年度天川村一般会計補正予算（第三号）について

▽一八〇、二一五千円を増額し、総額を三、〇三三、一六〇千円とするもの

のです。

◇平成二十八年度天川村介護保険特別会計補正予算（第三号）について

▽一、五六一十千円を増額し、総額を三五九、八六五千円とするものです。

～採択について～

◇紀伊山地における国直轄の大規模土砂災害対策の着実な推進を求める意見書を採択しました。

一般質問

最終日（十日）に一般質問がありました。

◇銭谷欣吾議員の質問

活力のある村づくりということで質問していきたいと思っております。

村の産業は、これから観光事業これに特化をして、発展していくしかないと考えています。そういう中で非常に観光客が増えてきています。

これは、メディアの御蔭もありますし、またいろんな形でピアーラされているおかげだと思っております。

しかしながら本年度の特徴としては、非常に観光客は増えましたけれども、レベルの低い人が多くて自然環境が侵されておるといのが実情であります。天川村になぜ来るのか。既存する歴史的な背景もございしますが、やはり自然環境がすばらしいということ

が増えてきているのではないかと思っておりです。

観光事業の基本としまして、当然のことながら受入体制も大事でありますし、駐車場の問題とかトイレの問題等色々ございますが、やはり一番大きなことはこのすばらしい自然環境を守っていくという事が大事だと思っております。洞川のしろの平でもパーベキューをされて、ごみを散乱している。それは、まだ拾えば済むことでありますが、河川の石が変色してどうにもならないというような状況も散見されております。こういう状況において、村としてこのまま何もせずに仕方ないということでは済ませられないと思いますので、この点村長の今後の村の方針についてお考えをお聞きしたいと思います。

◆車谷村長の答弁

観光事業に対する伸びがここ数年かなりめざましくなってきた中、そのための観光、自然環境の破壊、環境保護にどのようなことを村が取り組むであろうかというご質問だと思います。

天川村では観光立村を掲げ、観光客誘致に向け四季を通じて各種イベント等々様々な観光アピールを実施してるところです。

持ち込んでのパーベキュー等、後始末をせずにゴミや空き缶プラスチック等が散乱したままで最近では低価格によって使い捨てのキャンプ用品までが放置されている状況があります。ゴミだけでなく飲食すれば当然その排泄もするわけです。上流域での汚染された水が下流に流れるといったことが見受けられ、清流で名の通ったこの川の名誉にかかわる問題であり、また他にも村民とのトラブルや観光客同士の喧嘩等々年々悪化しているように思えます。

これまで、河川中心に二十五年度以降四十か所に及ぶ不法投棄禁止看板や横断幕の設置等実施していますが、さほど効果は発揮できていないのではなにかと思っております。

ご承知の通り村では通年を通して自然環境巡視員2名体制で巡視・清掃業務を実施していますが、今年はまだにもゴミ量が多いため七月八月には、毎週月曜日に職員四名が清掃なり・収集その収集したゴミの分別に追われている状況です。今年も職員及び吉野土木の皆さん、関西電力の方たちと一日清掃活動を実施しました。大変な作業だったと実感した次第です。

今般、村といたしまして罰則規定・権利行使を明確に環境保全に関する環境保護条例制定も速やかに言い、河川環境保護はもちろんあらゆる面で自然環境保護活動に今まで以上に村内外に協力を求めながら、運動に取り組んで

行くことをお誓い申し上げたいと思います。吉野熊野国立公園・世界遺産又日本遺産・ユネスコエコパーク日本の中でも本村の魅力を我々ももちろん村民の皆さん自らが再認識して頂き、美しい村づくりに取り組む所存です。

◆銭谷欣吾議員の質問

私も村民の一人として、この自然環境を守ることに鋭意努力をしてみたいと思っておりますので早急に整備していただいて発信をしていただきたいと思うように思います。

続きまして福祉の充実した村づくりということで、私毎年この時期になると、発言させていただいておるわけですが、高齢者対策としての小回りの利く循環バスの導入について、これは村長の公約でもございまして、取り組んでくれていると思っておりますが、この時期がまいりました、又循環バスについてのお声が聞こえてまいりませんので、ぜひ前向きなご回答をお願いしたいと思っております。

◆車谷村長の答弁

昨年十二月に同様の一般質問を受けております。その後何もしなかった訳ではありませんが、まだ進展は出来ないのでが今の実情です。

この度一般質問にあたり来年度の目途をここで回答させていただきます。村民・高齢者及び体の不自由な方々

が現在運輸中の混乗型スクールバスまでの移動が困難であるとの現状は認識しておりますし、長年に亘りそのようなご意見も賜っているところです。私も高齢者社会に素早く対応しなければと思っておりますが、現在は以前からの四台のスクールバスの運行と塩野・広瀬地域の皆さんへの対応といいますが、対策といえますか、週に三回程程度ほほえみポートへの送迎を行っているのが現状です。このほかの問題の解決策として今申しました、以外に混乗型スクールバス運行はその目的から続行させ、他の空き時間に村が所有する小型バスを走行させる事を計画して行きます。来年四月実施に向けて取り組んで行きたいと思っております。そのためまずは路線経路、運行日、或いは時間帯等詳細は調査ニーズを踏まえながら無駄に運行するのではなく、村民の期待に答えられるようなサービスをしていくように取り組んで行きたいと思っております。来年二十九年度の四月からの運行を目指して取り組んで行きたいと思っております。

◆銭谷欣吾議員

村民特に高齢者の皆さんが期待をしていることですので、来年四月実施でよろしく願います。

◆今西勉議員の質問

西部地区の六十五歳以上の半数以上

という限界集落がほとんどであるという実態です。特に山西以西広瀬地区の人たちは高齢化が進んで、免許証を返納して日頃の交通事態も苦慮している状況です。スクールバスも小中学生のいる山西までということでおかげさまで診療所の行くのには週三回予約制ですが、車を用意していただきまして、診療所までは行けるのですが、四月から南奈良総合医療センターが出来て、大変期待をしているところです。しかし塩野・広瀬の人が村外に行く場合交通手段がありません。一番近い交通手段といえは大塔町の阪本まで出て、そこからバスを五條経由で今の新病院に行くというのが一番ですが、その阪本まで行く交通アクセスすらありません。あるお年寄りが、私に涙を流しながら頑張ってくれというお話がありました。それは、『下市の眼医者へ行くのに、タクシーを雇って行きませんでした。帰りに天川村の診療所に回って帰ってくると二万円余りの金が掛かりました。私は、厚生年金ですので何とかなります。でも国民年金の人は大変なことだろうと思います。何とか考えていただきたい』ということ。村長は、このような実態も理解をして先ほど言っていたような対策を色々考えてくれていることは存じておりますが、そのへんも一つ実行に入らせていただいて宜しくお願ひしたいと思います。それと併せて山西からほぼポ

行ききのバスは出ておりますが、もう一歩伸ばして役場、農協、森林組合等の用事があっても南日裏から来る便がないので来年からの運行を考えていたいただけるならば考慮していただけないかと思ひます。若い人のいない限界集落だからこそ行政の援助また施策が必要ではないかと思ひます。今後大変だろうと思ひますが、担当課の皆さんの妙案また村長のご英断に期待をいたしまして私の質問を終わります。

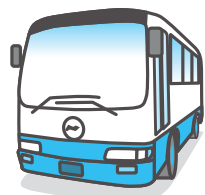
◇車谷村長の答弁

随分前になるかと思ひますが、塩野、広瀬地域の皆さんが五條の方面に行くにも便がないといったことで、阪本までのデマンドで何とか行けないかということを実施したことも確か昔あったと思ひます。その当時から頻度が限りなく少ないこともあり、今それは中止と言ひますか廃止という事になっています。併せて南和に大きな病院が出来たことよってその交通手段がネックとなって高齢者が行きたくても行けない状況も把握しております。診療所までは何とか行けてもそこから川合地区あたりまでのバスの便がないといったことで、私が先ほど申しました小型巡回バスによってその辺も考慮しながら、運行をしていきたいと思ひます。それは頻度としてその地域から見ると、低いように思われまますので週に何日とか限定しながら、この日とこの

日といった或いはそのへんの時間的な配慮、一時的な配慮も考慮しながら考えていきたいと思ひています。西部地域の山西以西につきましては、大変交通の不便を生じておるところですが、村内タクシーのタクシークケットの配布についてももう少し充実してもいいのではないかと思ひておるところです。高齢者にやさしい村づくり、親切な村づくりを目指しながら今後取り組んで行きたいと思ひています。

◇今西勲議員の質問

頻度の問題については確かにありますし、そのへんの兼ね合いも難しいところがあります。最近お年寄りが診療所でバスを待つておるので乗って帰りますか、近所の人でしたので声を掛けましたら乗せてほしいのですが、出来るだけバスを利用しますと利用度が少なくなつて、この時間帯のバスが無くなるかとまた困りますので出来るだけ私たちはこれを利用しようと思ひます。そういつたけな気な努力もしてくれておられる方もございます。大変難しい事と思ひますが、担当課の皆さん先ほどから言ひましたように一つ妙案を期待したいと思ひます。



☆平成二十八年第四回臨時会を開催しました。

平成二十八年第四回天川村議会臨時会が、十二月二十日に招集され開会されました。

会期については十二月二十日の一日間と定め、原案のとおり可決して閉会しました。その概要を報告します。

可決事項

契約の変更について

◇天川村役場庁舎・山村開発センター耐震補強第2期工事にかかる請負契約の変更について

▽天川村役場庁舎・山村開発センター耐震補強第2期工事にかかる請負契約の締結に関するものです。

同意について

◇監査委員（議会選出）の選任につき

同意を求めることについて
▽議会代表監査委員として銭谷欣吾議員が選出され同意しました。

◇平成二十八年十二月二十日に役員改選が行われ、議長に錢谷春樹氏、副議長に堀井義信氏が選出されました。

▽議会役員は次のとおりです。

議長 錢谷春樹
副議長 堀井義信

◇常任委員会

◇総務委員会

委員長 玉井賢司
副委員長 今西行雄
委員 弓場昭雄
堀井義信

◇経済厚生委員会

委員長 今西勉
副委員長 小西敏巳
委員 錢谷欣吾
錢谷春樹

◇議会運営委員会

委員長 弓場昭雄
副委員長 玉井賢司
委員 小西敏巳
今西行雄

◇特別委員会

◇ダム・堆積土砂対策特別委員会

委員長 今西勉
副委員長 小屋敏巳
委員 全議員

◇予算・決算審査特別委員会

委員長 弓場昭雄
副委員長 堀井義信
委員 全議員

◇災害復旧推進特別委員会

委員長 玉井賢司

副委員長 今西行雄
委員 全議員

◇広域議員

◇奈良県広域消防組合議員

弓場昭雄

◇さくら広域環境衛生組合議員

今西勉

◇南和広域衛生組合議員

錢谷欣吾

◇南和広域医療企業団議員

堀井義信
錢谷春樹

◇議会選出

◇国保運営協議会・介護保険運営協議会

錢谷欣吾
今西勉
今西行雄

◇天川村人権教育推進協議会

堀井義信

◇天川村地域自立支援協議会

玉井賢司

弓場昭雄
小屋敏巳

※平成二十八年十一月二十七日執行の議会議員選挙で次の方々が議員となりました。

(あいうえお順)



錢谷欣吾 議員



小屋敏巳 議員



今西行雄 議員



今西勉 議員



弓場昭 議員



堀井義信 議員



玉井賢司 議員



錢谷春樹 議員

訂正とお詫び

前回の広報でんかわ1月号のインフォメーション欄にて、記述の間違ひがありましたのでお詫び申し上げます、訂正させていただきます。

南和広域衛生組合が行う物品購入等に係る指名競争入札参加資格審査の申請について

(誤) 平成27年4月1日から平成29年3月31日までに南和広域衛生組合が発注する物品の購入又は製造の請負、その他契約

(正) 平成29年4月1日から平成31年3月31日までに南和広域衛生組合が発注する物品の購入又は製造の請負、その他契約

奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

開催日時

精神科に関する健康相談

(精神神経科部会)

2月7日(火)

午後1時～午後2時

目の健康相談(眼科医会)

2月14日(火)

予約必要

午後2時～午後3時

内科疾患に関する健康相談(内科部会)

2月20日(月)

午後2時～午後3時

予約不要

整形外科に関する健康相談(整形外科部会)

2月21日(火)

午後2時～午後3時

予約必要

※受付締切2月20日(月)

開催場所

奈良県医師会館・1階

県民健康サービス室

(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

お問い合わせ先

〒634-8502

橿原市内膳町5-5-8

奈良県医師会各主催部会

☎0744-22-8502

相続登記に関する講演会及び相談会を開催します

2月は「相続登記はお済みですか?」月間です。

奈良地方事務局及び奈良県司法書士会が講演会及び相談会を開催しますので、この機会にぜひご参加ください。

開催日時

平成29年2月18日(土)

午後1時～4時

開催場所

橿原文化会館 3階会議室

内容

(1) 講演会(午後1時～2時30分先着50名)

演題

相続登記はお済みですか

(争続から相続へ)

講師

奈良地方事務局 首席登記官

奥村 伸吾

(2) 相談会(午後1時～4時)

相談担当者 奈良県司法書士会会員

予約優先、予約は奈良司法書士会へ

☎0742-22-6677

春季全国火災予防運動

3月1日～3月7日

春季火災予防運動実施

統一標語

「消しましょう」

その火その時

その場所です」

火災が発生しやすい時季を迎えますので、火気の取扱いは十分注意しましょう。

住宅防火いのちを守る7つのポイント

- 1 3つの習慣・4つの対策
- 2 3つの習慣
- 3 寝タバコは、絶対やめる。
- 4 ストープは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- 5 ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器などを設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品などを使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器などを備える。
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制つくる。

火災・救急は119

ついていきますか?住宅用火災警報器

奈良県広域消防組合

下市消防署 天川分署

<http://www.nakayoshino.or.jp/>





奈良労働局からのお知らせ

※労働保険料の納付は口座振替で※
 労働保健（労災保険・雇用保険）に加入して頂いている事業者の方は毎年6月1日～7月10日の間で年度更新手続きを行って頂きあわせて労働保険料を納付していただいているところです。労働保険料は労働局（労働基準監督署）や金融機関窓口へ出向いて納付して頂いておりますが、平成23年度より口座振替制度が利用可能となっております。口座を開設している金融機関に口座振替納付の申込をすることで、届出のあった口座から金融機関が労働保険料などを引き落とし国庫へ振り替えることにより納付されるようになります。一度登録すれば、翌年度も自動継続されます。

口座振替制度を利用されますと、わざわざ労働局や金融機関に出向く手間が省けるほか、納付忘れ・遅れがなくなり非常に便利です。

お問合せ先
 労働基準監督署
 奈良労働局総務部老度保健徴収室
 ☎074213210203

奈良県特定最低賃金が改定されました

奈良県最低賃金 時間額762円
 （平成28年10月6日発効）

奈良県最低賃金は奈良県内で働くすべての人に適用されます。ただし、左記の産業に該当する事業所で働く労働者には、それぞれ特定（産業別）最低賃金が適用されます。

奈良労働局賃金室
 ☎074213210206

特定最低賃金	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	時間額846円 （平成28年12月24日発効）
	電機関係製造業 電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業	時間額837円 （平成28年12月24日発効）
	自動車小売業	時間額840円 （平成28年12月24日発効）
	木材・木製品・家具・装備品製造業	時間額816円 日額6527円 （平成元年1月25日発効）

地域福祉ボランティア基金

金、50,000円

中谷 下岡 京子様

（亡母、十二子様ご供養として）

ありがとうございました



てんいち先生



①

②

③

④

洞川中学校だより

大いに頑張った学習発表会 !!!

11月11日（金）平成28年度の洞川中学校学習発表会を開催しました。朝早くから大勢の保護者の皆様や地域の方々にお越しいただき、生徒たちは温かいまなざしに囲まれながら、なごやかな中にもピリッとした表情でさまざまな発表に全力で取り組んでくれました。自分たちでテーマを考え、それに迫っていく方法を探り、自分で判断し、自ら問題を解決していく力をつけようと、4月から「総合的な学習」に取り組んできました。1年生は「洞川一人々の暮らしと水」、2年生は「影絵（SHADOW PICTURE）」、3年生は「福田家の伝説～埋められた小判の謎～」をテーマに、学習を積み重ねてきました。学習の結果、1年生は「洞川についていろいろ調べ、洞川の良さを改めて感じた。」と、2年生は「みんなで協力して1つのものを作り上げる難しさや楽しさ、劇ができた時の達成感を知ることができた。」と、3年生は「江戸時代の洞川の様子や歴史、埋蔵金情報のある玉平（たまんだいら）について様々なことがわかった。」と、かけがえのない貴重なことを体得してくれました。総合学習の発表だけでなく、三味線・合奏・合唱といった音楽科の発表、創作ダンス・ソーランといった体育科の発表も行いました。また、体育館には美術科・技術家庭科・国語科・理科の作品や、年間行事パネル等の展示をしました。日頃の子もたちの頑張りが、ご来校いただいた方々に十分に届いたことと確信しています。





2月の行事 節分について



節分は本来各季節の始まりの日（立春・立夏・立秋・立冬）の前日のことで、現在多くの場合に節分として扱われる2月の節分は立春の前日になります。一年でも最も寒い大寒の時期の終わりにあたり、これ以降あたたかくなり始めます。近年は毎年2月3日が節分ですが、立春が日付ではなく太陽の動きによって決まるため定まっていなくてもあつて、数年後には変わると言われています。

節分といわれてまず思い浮かぶ行事は「福は内、鬼は外」のかけ声で煎った大豆（福豆）を蒔き、年の数大豆を食べることだと思えます。これは大豆が災いや病気などの厄転じてその象徴である鬼を祓う力があると信じられていたことから来る風習だそうです。厄や魔を祓うということから豆の当て字に「魔滅」や「魔目」といったものもあるとか。豆をぶつけて鬼を追い払うといった行事は平安時代頃から行われる宮中の行事が元になっており、そのころは大晦日に行われていたそうで、鬼に扮した人物を追い払い、その年の厄を祓って次の年は平穏に、という今と変わらない悪い物を無くし、良いことが来るようにという意味が込められていたそうです。

このように一般的に鬼というのは邪気や厄というあまり良い物ではないイメージですが、風習というのは土地によって違うものです。天川村もよそとは少し違った風習があるのはご存じでしょうか。それは天河大辨財天社で顕著で、天河大辨財天社では節分の前日に鬼の宿（神迎え神事）と言われる行事が執り行われるそうです。天河社道家（しゃげ）は、役行者の供に祀られている前鬼、後鬼の子孫と言いつた伝えられており、その先祖を布団やにぎりめしといった供え物を用意し、鬼（神）としてお迎えするそうです。通常は外、といわれる鬼を奉り、迎え入れるというところが珍しいといえます。また、この神事が行われる場所も珍しく、神社ではなく社家の民家の方で行う神事、というのも特異な点です。

また、その後の節分の神事儀礼においても「鬼は内」「福は内」と唱えながら福豆を蒔くのととて、鬼は先祖、ないし神として信仰する対象であり、厄として追い払うものではないという意識が伺えます。

そういった普段とは違う節分の行事に触れてみるのもどうでしょうか。

また近年の節分といえは恵方巻きも有名です。各地のコンビニやスーパーなどでも売られており、食べ方のルールも様々なものがあります。これが正しい、と決めつけずに柔軟に取り入れてみるのも一興ではないでしょうか、こういった縁起物は楽しむのが一番です。今年の恵方は「北北西や北」になるそうです。一本丸ごと食べる際は喉に詰まらないように注意しながら！



12月のごみ収集状況

燃焼 27.46トン 前月比：101.85% 前年同月比：86.55%
資源 3.65トン 前月比：72.71% 前年同月比：65.88%

不燃 3.15トン 前月比：114.13% 前年同月比：88.24%
粗大 2.38トン 前月比：101.71% 前年同月比：131.49%

村のうごき

人口 1,486人 (-4) 男 701人 (-4) 女 785人 (±0) 世帯数 689戸 (-1) 2016年12月末日現在 () 内は前月との比較